

来院される方へ

病院への立入制限について

病院から来院を依頼された場合でも以下の方は病院への立入はできません。

- ① 療養中の新型コロナウイルス感染症患者（発症から7日以内）
- ② 新型コロナウイルス感染症者と5日以内に濃厚な接触があった方
- ③ 来院日の3日以内の海外渡航歴がある方
- ④ 自宅で検温し、37.5℃以上の発熱、平熱より1℃以上、上昇の症状のある方
- ⑤ のどの痛み、咳、強いだるさなどの症状がある方

令和5年7月5日
新潟労災病院